

木 之 本 警 察 署 協 議 会 議 事 録

開 催 日 時		令和 7 年 6 月 23 日（月）午後 3 時～午後 5 時 40 分
開 催 場 所		木之本警察署 3 階会議室
出席者	委 員	雨森正次委員（会長）、立花丈太郎委員（副会長） 織田しげみ委員、大橋基明委員、中村喜隆委員
	警 察	松生署長、小澤次長、三俣会計課長、北川生活安全刑事課長、 西川地域課長、川口交通課長、警備係長、警務係長
議 事 概 要		
1 署長挨拶		署長から「協議会は住民の代表という立場にある皆様からの御意見や御要望を警察業務に反映することを目的に設置している。本日は警察活動に対する忌憚のない御意見等をお願いする。」旨の挨拶がなされた。
2 警察署幹部及び委員の自己紹介		
3 会長及び副会長の選出		委員の互選により、会長に雨森委員が選出され、会長の指名により、副会長に立花委員が選任された。
4 会長挨拶		会長から「委員の皆様には、各分野から選出された住民の代表として、警察署の業務に対する意見・課題・問題点・要望等を発言していただきたい。警察は、委員からの提言を業務に反映し、次回の協議会で、その結果又は進捗状況を報告していただきたい。」旨の挨拶がなされた。
5 報告		前回協議会での提言を受けての業務反映結果 令和 7 年 2 月 19 日開催の協議会の闇バイトや特殊詐欺に対する防犯対策について、 ① 「大きな事業所でも防犯対策の出前教養をしてはどうか」 ② 「自分は大丈夫と認識している人へ、どのように特殊詐欺被害防止啓発するのか」、「地元のサークル活動などできめ細やかな啓発をしてはどうか」 ③ 「SNS や動画配信等を活用し、若年層への啓発を推進してほしい」 ④ 「ぼけっとポリスしがの更なる普及を推進してほしい」

との４点の提言があったことから、警察から、次の回答がなされた。

- ① ７月中に２社に対して防犯対策出前講座を実施予定である。
- ② これまでに公民館等へ行き、特殊詐欺被害防止啓発を行った。
- ③ 学校で貸与されているタブレットを活用して、学校内で放映する啓発動画を学生に作成してもらう予定である。
- ④ 伊香高等学校防犯ボランティアクラブによる啓発普及活動を行い推進している。

６ 議事

(１) 各課の業務報告について

警察から、各課の業務報告がなされた。その際、委員から「木之本署管内にある防犯カメラの設置状況を教えてほしい。」との意見があり、警察から「次回の協議会までに確認しておく。」旨の回答がなされた。委員から「湖北はどこの在所も空き家が増えており、犯罪等に利用されたり、犯罪者が隠れたりすることもあると思うが、警察は、空き家を把握しているのか。」旨の質問がなされ、警察から「巡回連絡の際、空き家と分かれば、把握した情報を更新しており、今後も把握に努めていく。」旨の説明がなされた。委員から「木之本署管内は豪雪地域もあるので、四輪駆動車のパトカーを配備してはどうか。」旨の提言がなされ、警察から「署所在地はもちろん、駐在所も四輪駆動車を配備している。」旨の説明がなされた。

(２) 令和７年度の協議会テーマについて

「匿名・流動型犯罪グループ対策」と「高齢者の安全対策」に決定した。

７ 次回協議会日程

令和７年９月中に開催されることとなった。